

物件を保有されている個人オーナーの皆さまへ

くしろ長期滞在ビジネス研究会とは

くしろ長期滞在ビジネス研究会（以下、「研究会」）は、2009年度に不動産事業者や宿泊事業者、観光事業者、交通事業者などの民間事業者が中心となって発足し、主に夏季の避暑を目的として長期滞在される方の受け入れ促進を図るべく、長期滞在事業を推進してきました。

研究会では、長期滞在を希望される方の受入環境整備を行うほか、滞在中に参加可能な様々な交流事業を実施しています。

また、釧路市役所は、この研究会の事務局として、滞在施設や生活情報の提供などを行っており、それらの取り組みの結果、釧路市は北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績^{※1}にて、2011年度から2019年度まで滞在人数・延べ滞在日数ともに9年連続1位となっています。

※1 北海道が中心となり、移住を検討している方に地方で一時的な移住体験をしていただく事業。

過去5年間の長期滞在実績

年度	長期滞業者数	延べ滞在日数
2019	2,219人	25,872日
2018	1,353人	20,333日
2017	1,419人	21,303日
2016	1,311人	22,105日
2015	455人	9,871日

長期滞在施設の貸し出しについて

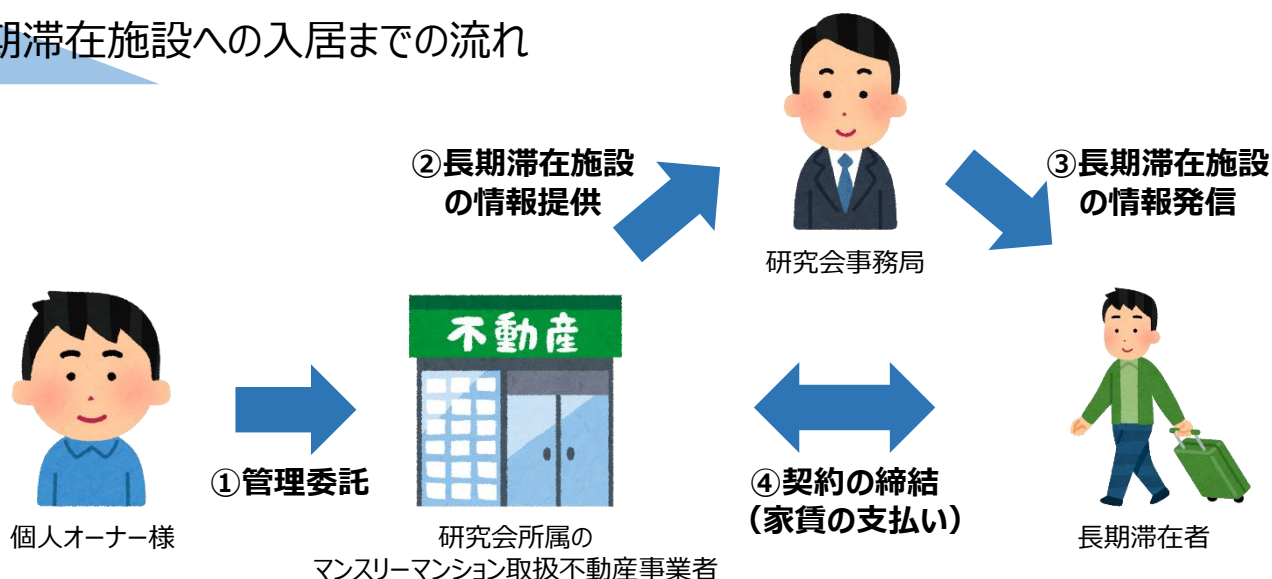
長期滞業者からのご意見やご要望を基に研究会で基準を設け、その基準に適した物件を長期滞在施設として貸し出ししています。

長期滞在施設の貸し出し基準

- 1 研究会に所属しているマンション取扱不動産事業者へ管理委託等を行うこと。
- 2 オーナー個人の所有物を置いていないこと。
- 3 最低限の家具・家電^{※2}を設置していること。または別途レンタルなどで対応すること。

※2 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、カーテン、ベッドまたは寝具

長期滞在施設への入居までの流れ



研究会所属のマンスリーマンション取扱不動産事業者一覧

事業者名（50音順）	所在地	電話番号
株式会社アーチ北原	釧路市城山1-4-115	0154-64-7403
株式会社ウインドヒル	釧路市文苑1-1-13	0154-38-3911
株式会社すえ工芸	釧路市大楽毛5-4-25	0154-57-3300
株式会社タートル	釧路市中園町23-6	0154-22-2500
株式会社つくしグッド住まい	釧路市昭和南3-16-26	0154-64-6155
株式会社ホクトハウス	釧路市新橋大通1-2-20	0154-31-2431
株式会社ユタカコーポレーション	釧路市光陽町13-20第5ユタカビル1F	0154-57-3300

お問い合わせ先

くしろ長期滞在ビジネス研究会事務局

〒085-8505

釧路市黒金町7丁目5番地（釧路市役所 市民協働推進課内）

TEL : 0154-31-4538 FAX : 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp